

2019年11月吉日

お客様各位

株式会社 ジャパンロジスティックス

日中間航路新チャージに関するお知らせ

拝啓 貴社益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。さて、2020年1月1日より国際海事機関（International Maritime Organization: IMO）における船舶の硫黄酸化物（SOx）の排出量規制が実施されることに伴い、船舶燃料油の硫黄含有率の上限が現在の3.5%から0.5%以下に規制され、日中間航路を運航する各船会社は同規則に遵守すべく、新チャージを導入することとなりましたので以下の通りお知らせ致します。尚、新チャージの適用料率、項目名は船会社ごとに異なりますのでご留意頂けますようお願い致します。

敬具

記

- 対象項目：日中航路新チャージ LSS (Low Sulphur Fuel Surcharge) もしくは
NBAF (New Bunker Surcharge)、ISOCC (IMO SOx Compliance Charge) 等
- 対象航路：長江区域（上海港、太倉港、南通港、寧波港等）
華北区域（大連港、新港、煙台港、威海港、青島港、連雲港等）
- 適用開始日：2019年11月28日出港分より（中国積地側 ETD BASED）
- 支払地：日本各港
- 適用料率：①通常ドライコンテナ
長江区域（JPY6,000/20F JPY12,000/40F/HC）
華北区域（JPY8,000/20F JPY16,000/40F/HC）
- ②冷蔵リーファーコンテナ（FR、OT、タンクコンテナ含む）
長江区域（JPY9,000/20F JPY18,000/40F/HC）
華北区域（JPY12,000/20F JPY24,000/40F/HC）

ご不明な点がございましたら、弊社各営業担当までお問合せ頂けますようお願い致します。

以上